

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和1年7月4日(2019.7.4)

【公開番号】特開2018-179704(P2018-179704A)

【公開日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-044

【出願番号】特願2017-78228(P2017-78228)

【国際特許分類】

G 01 C 21/36 (2006.01)

G 08 G 1/16 (2006.01)

【F I】

G 01 C 21/36

G 08 G 1/16 C

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月22日(2019.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

報知が必要な条件が発生したか否かを判断する報知判断部(9)と、
運転者の視線を検出する視線検出部(3)と、
運転者の脳活動を計測する脳活動検出部(2)と、
運転者の視線検出結果と運転者の脳活動計測結果に基づいて、運転者の感情を検出する
感情検出部(9)と、
運転者の検出した感情が不快であるときに、報知をしないように制御する報知制御部(9)とを備え、

前記感情検出部は、報知を行なった後、運転者の感情を検出し、運転者の検出した感情
が不快であって、その原因が不明確であるときに、運転者に感情が不快な原因を問い合わせ
るように構成され、更に、

前記感情検出部は、運転者に感情が不快な原因を問い合わせた後、不快な原因が運転者の
意思であるという回答を受けたときには、問い合わせ頻度が多い場合、問い合わせ頻度を減ら
すように構成された車両用報知装置。

【請求項2】

報知が必要な条件が発生したか否かを判断する報知判断部(9)と、
運転者の視線を検出する視線検出部(3)と、
運転者の脳活動を計測する脳活動検出部(2)と、
運転者の視線検出結果と運転者の脳活動計測結果に基づいて、運転者の感情を検出する
感情検出部(9)と、

運転者の検出した感情が不快であるときに、報知をしないように制御する報知制御部(9)とを備え、

前記感情検出部は、報知を行なった後、運転者の感情を検出し、運転者の検出した感情
が不快であって、その原因が不明確であるときに、運転者に感情が不快な原因を問い合わせ
るように構成され、更に、

前記感情検出部は、運転者に感情が不快な原因を問い合わせた後、不快な原因が運転者の
運転ミスであるという回答を受けたときには、問い合わせ頻度が多い場合、感度が上がるよ

うに閾値を変更するように構成された車両用報知装置。

【請求項 3】

報知が必要な条件が発生したか否かを判断する報知判断部(9)と、
運転者の視線を検出する視線検出部(3)と、
運転者の脳活動を計測する脳活動検出部(2)と、
運転者の視線検出結果と運転者の脳活動計測結果に基づいて、運転者の感情を検出する
感情検出部(9)と、
運転者の検出した感情が不快であるときに、報知をしないように制御する報知制御部(9)とを備え、

前記感情検出部は、報知を行なった後、運転者の感情を検出し、運転者の検出した感情
が不快であって、その原因が不明確であるときに、運転者に感情が不快な原因を問い合わせ
るように構成され、更に、

前記感情検出部は、運転者に感情が不快な原因を問い合わせた後、運転者の回答がなかっ
たときには、問い合わせ頻度が多い場合、問い合わせ頻度を減らすように構成された車両用報
知装置。

【請求項 4】

報知メッセージと、前記感情検出部により検出した運転者の感情に対応する絵文字とを
表示器に表示する報知部(7)を備えた請求項1から3のいずれか一項記載の車両用報知
装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1の発明は、報知が必要な条件が発生したか否かを判断する報知判断部9と、運転者の視線を検出する視線検出部3と、運転者の脳活動を計測する脳活動検出部2と、運転者の視線検出結果と運転者の脳活動計測結果に基づいて、運転者の感情を検出する感情検出部9と、運転者の検出した感情が不快であるときに、報知をしないように制御する報知制御部9とを備え、前記感情検出部9は、報知を行なった後、運転者の感情を検出し、運転者の検出した感情が不快であって、その原因が不明確であるときに、運転者に感情が不快な原因を問い合わせるように構成され、更に、前記感情検出部9は、運転者に感情が不快な原因を問い合わせた後、不快な原因が運転者の意思であるという回答を受けたときには、問い合わせ頻度が多い場合、問い合わせ頻度を減らすように構成された車両用報知装置である。